

大和市告示第183号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、大和市手数料条例（昭和26年大和町条例第9号）別表、諸証明、写しの交付及び閲覧関係の表第1号から第6号まで、戸籍法関係の表及び道路運送車両法関係の表に掲げる手数料並びに都市計画図及び白地図の売払代金の徴収事務を次のとおり委託した。

平成25年10月25日

大和市長 大 木 哲

- 1 受託者の名称 株式会社ヒューマンプラス
代表取締役 仙波 正弘
- 2 受託者の所在地 東京都豊島区東池袋二丁目60番3号
グレイスロータリービル5階
- 3 委託期間 平成25年10月1日から平成28年9月30日まで